酒田市社会福祉協議会会報（全戸配布）

ふれあい

第36号
平28.6.15

子育てひろばのお手伝い

あなたのボランティア魂に
灯をつける !!! かもしれない !?

夏のボランティア体験

山王森の環境整備

締切 7/4

中学生から大人まで

参加者募集中です☺

いろんなメニューがあります
くわしくは
ボランティアセンターへ
☎43-8165 Fax26-5617

手話を体験してみよう

写真は平成26・27年度のものです

夏ボラ

もくじ

●会長あいさつ …… 2
●平成28年度事業計画 …… 3
●障害者差別解消法がスタートしました …… 4～5
●PHOTO社協　写真で見る社協事業 …… 6～7
●おしらせ …… 8

「声の会報」（音読をCD・テープにいれたもの）あります。ご希望の方（お知り合いの方でも）がいらっしゃいましたらお知らせください。

【発 行】
社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会
〒998-0864 酒田市新橋二丁目1番地の19
酒田市地域福祉センター内　☎23-5765・FAX24-6299
E-mail:shakyo@sakata-shakyo.or.jp
ホームページ:http://www.sakata-shakyo.or.jp/　酒田市社協　検索
八幡支部 ☎64-3765・FAX61-1214・市条字八森920-2（やまゆり荘内）
松山支部 ☎62-2843・FAX62-2841・字西田6（松山健康福祉センター内）
平田支部 ☎52-2260・FAX52-3727・飛鳥字契約場35（ひらたタウンセンター内）
※窓口・電話は平日8:30～17:15です。

会報「ふれあい」は赤い羽根共同募金の助成により発行しています。

地域とともに考え、行動する社協を目指して

会長　阿部 直善

市民皆さまには、日頃より酒田市社会福祉協議会（社協）にご理解、ご協力を賜り、まことにありがとうございます。紙面を介してではありますが、心からお礼申し上げます。

社協は、皆さまから、会費や日赤社費、共同募金のご協力をいただいております。これは、それだけ公的な役割と責任があることを意味しており、私たちは、このことを肝に銘じ、業務に精励してまいります。引き続き、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、人口減少や少子高齢化などが同時進行する地域社会では、日常の生活課題がいよいよ明らかになってきました。地域で暮らすうえで困りごとを抱えていても、制度の狭間にあってサービスが使えない場合への対処、孤立死防止、生命・財産に係る権利擁護などが、喫緊の課題となってきたのです。また、「平時の活動なくして非常時の活動なし」との東日本大震災の教訓は、ボランティア活動の振興と災害時の対策を、待ったなしで求めていました（このたびの熊本地震も同じです！）。

社協は、こうした地域の福祉課題を受け止め、従前事業に加えて、住民を中心とした地域支え合いの仕組みづくりや成年後見事業、ボランティアセンター（VC）の開設と災害VCの設置訓練などに着手してまいりました。さらに、昨年度からは、生活困窮者の自立支援（受託事業）も開始し、時代の要請に応えて、多様な取り組みを展開しているところです。

28年度は、このほど策定した第3期地域福祉活動計画（28～32年度）の初年度として、これまでの流れをさらに加速・発展させてまいります。また、障害者差別解消法と改正社会福祉法の施行年度、介護保険制度改正への対応策を検討する最終年度でもあることを踏まえ、市や地域と連携して、各法制度が求める姿の実現に向けて、取り組みを進めてまいります。

社協は、地域福祉と介護、法人運営の三部門を有しています。取り組みに当たっては、これを強みとして三部門連携の質を高め、かつ地域と積極的に関わり、「地域とともに考え、行動する社協」を目指してまいります。

結びに、市民皆さまのご平安をお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。

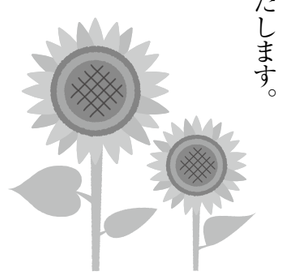

社協会費＋日赤社費へのご協力 いつもありがとうございます

社協会費は、地域福祉を進めるための事業に使わせていただいております。日赤社費は、日本赤十字社（日赤）が行う、災害救護や難民救援などの人道的活動の経費となります。

平成28年度　1世帯　社協会費500円　日赤社費700円
のご協力をお願い申し上げます。

※納入は自治会等を通してお願いしております。

社会福祉協議会（社協）は、

地域に暮らす皆さん、地域の団体、関係者・関係団体などの参加と協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉でまちづくり」を目指して活動している団体です。

※社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を目的に設置された、営利を目的としない民間組織です。

平成28年度 酒田市社協事業計画

1市民による支え合い活動の推進	新・草の根事業の推進	学区・地区社協が主体となり取り組んでいる支え合い活動「新・草の根事業」の推進と支援 ※新・草の根事業:①学区・地区社協運営事業②見守りネットワーク支援事業③合同研修事業④ふれあい給食事業⑤地域あんしん事業⑥地域交流サロン事業⑦介護予防講座事業
	新たな地域支え合い活動の仕組みづくり	地域課題の把握、共有、解決に向けた仕組みづくりの推進と支援／研修会開催の支援／活動の担い手育成の推進 → 買物や除雪等生活に困りごとを抱える高齢者、孤立死等、地域には様々な課題があります。地域の皆が「明日は我が身、お互いさまの心」を持って支え合えたらいいのでは…と感じていらっしゃる方も多いのではないでしょうか?そのようなことを地域の皆さんと一緒に考えていきます。
	介護保険法改正への対応	生活支援サービス等について検討する「協議体（市が設置予定）」への参画／地域の関係機関との連携／地域福祉活動と市社協介護事業等との連携
	共同募金・日本赤十字活動	「山形県共同募金会酒田市支会」、「日赤山形県支部酒田市地区」として活動
2高齢者、障がい者等の権利擁護	福祉サービス利用援助事業／法人による成年後見事業	認知症や障がい等で判断能力が十分でない方への金銭管理等の支援／生活や介護等に必要な手続きや財産管理等の実施
	障害者差別解消法への対応	法律について地域の集まりや会報等で周知
3低所得者への支援	生活困窮者自立支援事業（生活自立支援センターさかた）	生活に困窮している方の仕事、家計、生活等に関する相談受付と自立に向けた支援／フードバンクを活用した困窮者への食料品提供／ひきこもりやニートについての相談 → 生活保護に至る前に自立に向けての方法を一緒に考え支援します。
	生活福祉資金／たすけあい資金貸付	低所得世帯等が生活の安定や立て直しを図ることを目的とした資金貸付相談と申請受付等
4ボランティア等市民活動の振興と支援	ボランティアセンター／公益活動支援センター	ボランティア・市民活動の振興、相談、講座や交流会の開催、情報発信、福祉教育等
	社会福祉法人等への地域公益活動参加の働きかけ	社会福祉法人等を対象とした勉強会の開催、協議の場づくり → 社会福祉法改正への対応
5災害対策の実施	災害ボランティアセンター	設置・運営訓練、センターについての理解促進、研修会開催、関係団体等との連携強化 → 災害時、必要と判断された場合に設置。ボランティアの受入れ体制を整備し、被災者の生活の自立を支援するものです。
	被災地支援／本市への避難者支援	東日本大震災被災地等への支援活動のサポート／避難者の相談受付、訪問、交流の場づくり等
6相談事業	窓口相談、心配ごと相談	窓口での各種相談（随時）／心配ごと相談所の開設
7介護及び障がい福祉サービス事業	介護保険サービス事業	居宅介護支援（ケアマネジメント）、訪問介護（ヘルパー派遣）、通所介護（デイサービスセンターいずみ・松山）、認知症対応型通所介護（デイサービスセンターいずみ）
	障がい福祉サービス	障がい児・者の相談支援、障がい児・者への訪問介護
	地域包括支援センターにいだ	担当区域（浜田・若浜・飛島）における介護・福祉等の相談、介護予防、認知症の理解促進等
8広報・顕彰・慰霊	広報／功労表彰／戦没者追悼	会報発行、ホームページの充実／福祉活動尽力者の表彰／戦没者慰霊と恒久平和祈念
9法人運営、施設管理	適正な法人運営と施設管理等	社会福祉法改正への適切な対応、適正な事務及び会計処理、地域福祉センター・やまゆり荘・福祉バス等の管理運営、支部運営（八幡・松山・平田）

予算概要（平成28年度当初予算）

収入　単位：千円

事業名	予算額
会費	15,330
寄附金	1,000
市・県社協補助金	105,220
市・県・県社協受託金	67,222
事業収入	4,251
貸付事業償還金	5,000
介護保険事業	234,248
障がい福祉サービス等事業	15,755
雑収入	879
受取利息配当金収入	842
積立資産取崩収入	2,339
各区分間繰入金収入	36,945
契約保証金返還金	488
合　計	489,519

支出　単位：千円

事業名	予算額
法人運営事業	110,507
社会福祉基金事業	4,181
施設管理運営事業	8,835
福祉バス管理運営事業	12,368
新・草の根事業	17,861
地域支え合い事業	1,294
福祉サービス利用援助事業	4,684
法人後見事業	1,887
生活福祉資金支援事業	847
生活困窮者自立支援事業	17,935
たすけあい資金貸付事業	5,000
その他、地域福祉事業	4,803
介護サービス事業	248,339
地域包括支援センター事業	29,158
共同募金事業	11,198
ボランティアセンター事業	12,057
合　計	490,954

※収入合計と支出合計の差額（1,435千円）は繰越金を充当

障がいのある人もない人も共に暮らせる社会をめざして　平成28年4月 障害者差別解消法がスタートしました☺

障がいってなに？

例えば、目が見えない、歩けないなど、その人の心身の性質、また、そのことによって起こる「生活のしづらさ」の両方をいうことが多いです。

これまで、多くの場合、障がいのある人が生活しづらくなるのは、その人の性質だけによると考えられてきました。しかし、それだけではなく、その性質のために、さまざまな活動に参加できなかったり、その性質のない人よりも不利になったりするような社会のしくみや社会の中のバリアにも問題があって、そのような社会と人とのかかわりから生活のしづらさが生まれると考えられています。

障害者差別解消法ってどんな法律？

日本では、ずっと以前から、障がいを理由に差別をしてはいけないとされてきました（障害者基本法）。このたびの法律は、どんなことが差別なのか、また、差別をなくすために誰がどんなことに取り組むのかを表して、差別のない、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会を目指しましょうというものです。その実現のため、国民は差別がなくなるよう努めなければならないとされています。

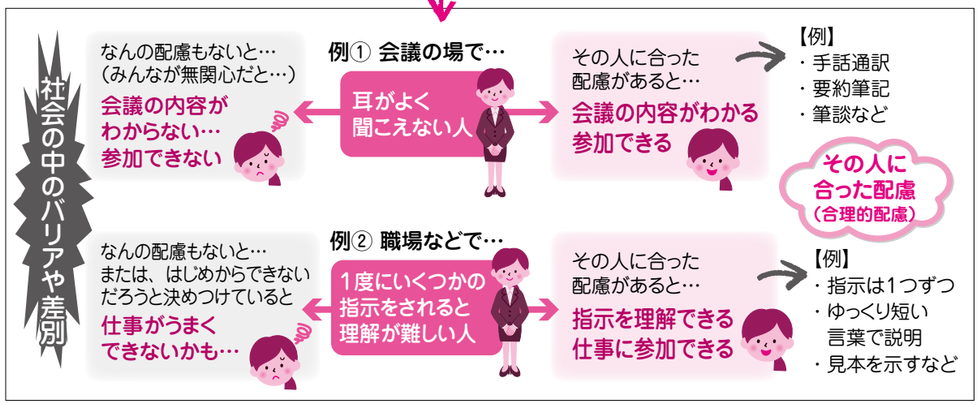

障がいのある人たちから

酒田で暮らしている何人かの方たちに、差別について思うこと、生活の中でよかった気づかいなどを話していただきました。

盲ろう者のAさん・Kさんより

盲ろう者…目と耳の両方に障がいを持っています。前述の視覚障がいと同じく、見え方や聞こえ方の程度は人によって様々です。

○以前、職場で、「人が来た気配を感じろ」「ちゃんと聞け」と言われ、差別だと感じました。

○障がいの程度は人によって様々です。補聴器をつければ聞こえる、大きく書けば伝わるという単純なものではありません。そのことを理解して、障がい者ともっともっと触れ合ってほしいです。

○信号機に音声、役所の書類に点字がほしいと感じることがあります。

視覚障がい者卓球サークル「STTひまわりの会」のみなさんより

視覚障がい者…見ることに障がいがあります。全く見えない、少し見える、一部分だけ見えるなど、見え方や程度は人によって様々です。

○点字ブロックの上に自転車や物を置かないでほしいです。

○お店に入った時、出来ないことは申し出るので快く応じてほしいです。

○往復切符を買った時、「これが行きの切符、こちらは帰り」と別々に渡してくれて、わかりやすかったです。

○お店でお釣りをもらう時、先にお札、次にコインと分けて渡してくれるのは、わかりやすいです。

ポイント①

障がいを理由に不当な差別をしてはいけません。

例えば…

正当な理由がある場合は、障がいのある人に説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

☆役所と事業者には法的義務があります。

ポイント②

障がいのある人が活動に参加できるよう、また、不利にならないよう、その人に合った配慮（合理的配慮）をしましょう。

例えば…

配慮をしないことも差別にあたります。負担が重すぎない範囲で対応しましょう。重すぎる負担があるときは、障がいのある人に説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

☆役所には法的義務、事業者には努力義務があります。

※具体例とイラスト…内閣府のリーフレットより

障がいのない人にいろんな人がいて、生活の中で困ることや助かることが少しずつ違うように、障がいのある人にもいろんな人がいて、それぞれ違います。

どんなによい法律ができたとしても、それだけでは、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会にはなりません。一人ひとりが少しずつ知恵と優しさを持って、同じ地域に住んでいる障がいのある人のことを知り、お互いによい接し方を考えていくことが大切なのだと思います。酒田には、そのような気持ちで行動している人がすでにたくさんいらっしゃると思いますが、今よりさらに増えたらいいと思いませんか。

軽度の知的障がいがあるEさんより

知的障がい者…一般的には、言葉の理解や計算など知的機能の障がいにより日常生活に支障のある人たち。得意なこと、苦手なことは人によって様々です。Eさんの場合、日常生活のことは大体自分でできますが、会話の中で思うことが上手く伝わらず誤解を受けてしまうことがあるそうです。

○職場で指示を受けた時、真面目にやらなくてはと思い「はいはい…」と何度も言ってしまう。「わかってないみたいだからやめた方がいい」と言われたが直せない…

○仕事をちゃんと見て褒めてくれる人もいたけど、見下す人もいました。いじめのない社会になってほしいです。

○アパートを探す時、支援センターの人が間に入ってくれてよかったです。

PHOTO 社協

写真で見る社協事業

社協ってどんな活動をしているんだろう？
ほんの一部ですが、写真を通して紹介します。

高齢で一人暮らしの方の見守り活動などを行う「福祉協力員」について、寸劇を通してみんなで学びました。出演は、山寺地区社協、包括支援センターまつやま、市松山総合支所の皆さん、市社協のスタッフです（^o^）

11/19　松山山寺地区合同研修会・地域包括ケア会議

福祉協力員の活動を寸劇で♪

3/14　老人クラブ連合会平田支部（事務局 市社協）「高齢者相互支援のつどい」

唄って・踊って♪　みんな元気です♪

会員同士の交流を深め、ともに支え合う地域づくりを目的としています。この日のために練習を重ねた出演者の皆さん、出演者に刺激を受けた参加者の皆さん、みんな大盛り上がりでした！今回は出演していないけれど「私もやってみよう！」とおっしゃる方も（^o^）　老人クラブに参加している皆さんはとっても元気です！あなたも参加してみませんか？

地域での「自然な見守り」が難しくなっている時代…。将来の子どもたちのためにも「自覚した見守り」の練習をしてみましょう。

2/26　酒田市社協合併10周年記念講演会

たすけ上手、たすけられ上手になりましょう（^o^）

上野谷加代子先生♪

上野谷加代子先生（同志社大学大学院社会学研究科教授）より、これからの地域福祉活動などについてお話していただきました。笑いを交えた関西弁のお話に、参加者は楽しく、そして、熱心に耳を傾けました。

2/20　しりあう☺つながる☺何か生まれる‼　かもしれない!?
ボランティア・市民活動交流会

交流タイム♪
この出会いで新たな何かが生まれますように♪

今年もたくさんの方にご参加いただきました。参加した方からは「皆さまの取り組み、喜び、生き甲斐にふれることができて良い刺激を受けました。皆さんに負けないように頑張りたいと思っています。」などステキなご感想をたくさんいただきました。

PRタイム♪
市民活動グループがそれぞれの活動を紹介しました♪

ルリアールのお二人

2011年3月11日から5年。今年も酒田市と共催で「東日本大震災追悼の集い」を開催しました。

参加者全員で、犠牲になられた方々へ黙とうを捧げ、被災地の復興と震災後酒田へいらっしゃった方々への応援を誓いました。式典の後は、「癒しのコンサート」を行いました。（3／6　地域福祉センターにて）

SAKATAローゼン・コールのみなさん

会場には、たくさんのボランティアさんが参加してつくった灯ろうを飾りました。

震災後酒田へいらっしゃった方たちからのメッセージ
（当日会場でご紹介したものの一部です）

＊勤務先が小高にあり、震災で酒田に避難してきました。勤務先、地域の方々、PTAの方々に親切にしていただいて感謝しています。いつかは恩返しが出来ればと思っております。

＊震災から5年。時々帰省をしますが、復興しているのか、バラツキがあります。復興よりオリンピック…。5年たっても冬場の雪と曇り空には慣れません…。

＊日頃より、ご支援感謝いたしております。雪のある生活にも少しずつ慣れ、楽しめるようになってきました。子供達も毎日元気に過ごしております。震災から5年。今後のことはまだわかりませんが、どの土地にいても自分の身を守れるよう子供達に伝えていきたいと思っています。

＊あれからもう5年！でも震災・原発事故・Fukushimaを決して忘れない。忘れてはいけない。そして多くの方々に助けられ今と未来があることも。

＊東日本大震災の忌まわしい記憶も薄れがちの今日この頃、避難生活5年目となりました。この間、酒田市、社協の担当の方、及び市民の皆様からの、地域の情報等あたたかい心遣いにより私ども夫婦も毎日元気で楽しく過ごさせて頂いております。心から感謝いたしております。今後は、酒田市に定住を決めましたので、一市民として、頑張って参りますのでよろしくお願いいたします。

酒田市社協では、ひき続き、避難者生活支援相談員を配置し、訪問活動や交流の場づくり、情報提供などを行っています。

3/30　社会福祉法人の地域公益活動に関する勉強会

社会福祉法人の地域公益活動を責務とする「社会福祉法等の一部を改正する法律」が3／31に成立しました。それに先立ち、社会福祉法人の方たちを対象に勉強会を開催しました。講師は山形県社協の中沢秀夫事務局次長（当時）。法律の改正などについてわかりやすくご説明いただきました。

八幡支部の一人暮らし高齢者交流事業「むつみ会」の研修として、さみだれ大堰や清河八郎記念館等の施設見学を行いました。

一人暮らし高齢者の交流事業「むつみ会」

みんなで施設見学♪

会報 ふれあい 平成28年6月15日 第36号
編集発行／社会福祉法人酒田市社会福祉協議会　発行責任者／阿部直善

相談窓口

＊相談は無料です。秘密は固く守られます。

◆生活自立支援センターさかた

◇仕事や生活などでお困りの方を専門のスタッフが、一人ひとりの悩みに寄り添い、課題解決に向けて一緒に考え、支援を行います。

●開設日／月曜日～金曜日
（土日祝日年末年始を除く）
●時　間／午前８時30分～午後５時15分
●場　所／酒田市地域福祉センター（新橋2-1-19）
●電　話／25-0350（直通）
●E-mail／jiritsu@sakata-shakyo.or.jp

◆ひきこもり相談

◇「自宅中心の生活をしている」など引きこもりに関する相談ができます。悩みを話してみませんか。ご家族からの相談でも大丈夫です。

●日　時／7/28㈭、9/29㈭、11/25㈮
午後１時30分～午後３時
●場　所／酒田市地域福祉センター（新橋2-1-19）
●相談員／自立支援センターふきのとう、保健師など
●申込・問合せ／3日前まで下記へ（各回2名まで）
生活自立支援センターさかた ☎25-0350
E-mail：jiritsu@sakata-shakyo.or.jp

◆心配ごと相談

◇健康、法律、医療、高齢者、女性及び児童問題など様々な心配ごとについて、人権擁護委員が相談を受け、問題解決のお手伝いをします。（来所相談）

●開設日／原則　毎月第１・３・５火曜日
●時　間／午前９時～正午
●場　所／酒田市地域福祉センター（新橋2-1-19）
●問合せ／酒田市社協☎23-5765・FAX 24-6299
（平日 午前８時30分～午後５時15分）

おしらせ

◆熊本地震で被災された方への義援金を受付けております

◇「平成28年熊本地震」で被害にあわれた皆様に、心からお見舞い申し上げます。酒田市社協では、義援金を受付けております。いただいた義援金は日本赤十字社へ送金いたします。

●受付場所／
酒田市地域福祉センター（市社協窓口）
市社協３支部（八幡・松山・平田）
＊窓口は平日午前８時30分～午後５時15分
＊住所は１ページをご覧ください。
●受付期間／平成28年６月30日まで（5/1現在）
※振込による送金もできます。詳しくは酒田市社協へお問い合わせください。

◆ボランティア活動保険のご案内

◇ボランティア活動中にケガをしてしまった、物を壊してしまった…などの事故を補償するものです。万が一の備えとして、ご加入をお勧めしています。

●補償期間／加入日の翌日から年度末（3/31）まで
※年度ごとの補償です。前年度に加入された方も新たに手続きが必要です。
●保険料／300円～（１人）＊プランで異なります。
●申込・問合せ／ボランティアセンター
☎24-2626・FAX 24-6299
（平日 午前８時30分～午後５時15分）

本会報に関するご質問などがありましたらお気軽にお寄せください。

心配ごとや困りごとがありましたら、当社協までお気軽にご相談ください。
＊窓口の住所、連絡先は1ページをご覧ください。

◆あたたかいご寄付ありがとうございます

㈱三栄電機工業 代表取締役 大沼三也 様 …… 軽自動車1台
藤塚ふれあいの会 様 …… 手編み作品24点
（靴下、帽子、ネックウォーマー、マフラー、ひざかけ）
富士見小学校児童会 様 …… 20,000円
伊藤政一 様 …… 4,341円
酒田飽海更生保護女性会 様 …… 20,000円
阿部千代吉 様 …… 2,600円
カーブス セイムス鶴岡大塚店 様 …… 食料品
匿名 …… 5,330円
㈱エフワーク 様 …… 100,000円
匿名 …… 大人用紙おむつ
酒田市消費者の会 様 …… 15,400円
匿名 …… 13,000円
酒田電気工事協同組合 彩の会 様 …… 11,129円
酒田市広野ともしび会 様 …… 24,643円
特定非営利活動法人 山形人権フォーラム 様 …… 100,000円
匿名 …… 30,000円
※敬称略　平成28年2月4日～平成28年4月19日まで

地球にやさしい再生紙を使用しています